

議 長 休憩を解いて再開します。 (11時00分)

議 長 日程第6 認定第2号「令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。222ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。

1、歳入総額11億1,585万9,470円、2、歳出総額10億8,751万5,899円、3、歳入歳出差引額は2,834万3,571円で、同額が実質収支額となっております。この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額を1,000万円といたしました。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。224・225ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款の1国民健康保険税、予算現額2億1,054万1,000円、調定額2億5,579万6,384円、収入済額2億1,863万8,258円、不納欠損額は186万7,284円、収入未済額は3,529万842円でございます。

国保税の収納率につきましては、現年度分が95.50%で前年度比較0.59ポイントの減、滞納繰越分が15.60%で前年度比較3.28ポイントの減となり、全体では85.47%、1.73ポイントの減でございます。差押えにつきましては、14件、374万5,550円でございます。不納欠損の内訳ですが、5年経過した消滅時効によるものが17件、生活保護などの理由により執行停止して3年経過したものが11件、計28件となっております。

款の2使用料及び手数料につきましては、保険税督促手数料でございます。

款の3県支出金につきましては、制度改革により、神奈川県から保険給付費等に充てるものとして交付金を受けております。予算現額8億3,271万2,000円、収入済額7億8,809万5,389円、普通交付金が主に保険給付費に充てられ、特別交付金は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、都道府県繰入金分、特定健診等負担金分となります。

款の4財産収入につきましては、次の226・227ページをお願いします。財政調整基金利子でございます。

款の5繰入金につきましては、予算現額9,775万円、収入済額8,580万6,327円、項・目ともに一般会計繰入金は、法定繰入金基準に基づき、交付税措置された法定分を一般会計から繰り入れるものでございます。

節の1保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険税を公費で補填する制度で、保険料軽減分として県4分の3、町4分の1、保険者支援分として国2分の1、県4分の1、町4分の1で、国と県の負担分を一旦、一般会計で受け入れ、町の負担分と合わせて繰り入れるものでございます。

節の2職員給与費等繰入金は、職員2名分の給与費と事務費分でございます。

節の3出産育児一時金繰入金は、歳出の出産育児一時金の3分の2が繰り入れられるものでございます。

節の4財政安定化支援事業繰入金は、国保財政の健全化を図るために国保会計に繰り入れるものでございます。

節の5未就学児均等割保険料繰入金は、子育て世帯の支援のため未就学児の均等割保険料のみを2分の1に減額するもので、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担となります。令和6年度の実績は27名でございます。

節の6産前産後保険料繰入金は、令和6年1月に新設された制度で、産前産後期間の保険料減額分を公費で補填する制度で、一旦、一般会計で国・県の負担金を受け入れ、町負担分と合わせて繰り入れるものでございます。

款の6繰越金、令和5年度からの繰越金は1,540万8,661円でございます。

款の7諸収入、収入済額729万124円、主なものは、項の1延滞金、加算金及び過料の保険税の延滞金と、228ページ、229ページをお願いいたします、項の3雑入は、第三者行為による納付金2件分でございます。

款の8国庫支出金、項の1国庫補助金、目の1社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等に対して交付されるものでございます。

最下段、収入合計の収入済額は11億1,585万9,470円でございます。

次に、230・231ページをお願いいたします。歳出でございます。

款の1総務費、予算現額2,842万6,000円、支出済額2,276万9,432円、支出の主なものは、備考欄の01職員給与費では職員2名分の人件費、02一般管理経費では、被保険者証の発行に係る郵送料などの一般的な事務経費、国保連合会に関する団体負担金、レセプト事務員等会計年度任用職員3名分の報酬でございます。

次に、232・233ページをお願いします。

項の2徴税费ですが、主なものは納税通知書等を発送するための通信・運搬費等でございます。

項の3運営協議会費は、国保運営協議会委員6名分の報酬でございます。

款の2保険給付費、予算現額7億9,136万6,000円、支出済額7億4,754万9,649円、前年度比較約9.8%の減となっております。

次の234・235ページをお願いします。

項の2高額療養費は、支出済額9,776万5,500円、前年度比較約13.1%の減となっております。

項の4出産育児諸費の出産育児一時金につきましては4件分でございます。

項の5葬祭諸費につきましては、葬祭費として1件5万円で16件分でございます。

款の3国民健康保険事業納付金は、予算現額2億9,326万2,000円、支出済額2億9,326万1,311円でございます。

次の236・237ページをお願いします。

款の4保健事業費につきましては、予算現額2,257万円、支出済額2,018万9,796円でございます。

項の1保健事業費、目の1保健普及費では、人間ドック補助金1件2万円で受診者64名分の支払いと、会計年度任用職員、管理栄養士1名分の報酬などがございます。

項の2国保ヘルスアップ事業費につきましては、保険者努力支援制度に係る

事業として実施しているものでございます。データヘルス計画に基づき、被保険者の健康保持・増進のための事業として実施し、次の238・239ページをお願いいたします、これらの事業に従事する保健師や健康教育の講師等に係る報償費、委託料などを支出しております。

項の2、目の1 特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に関する費用や、医療費通知の発行などに関する経費でございます。

240・241ページをお願いいたします。

款の5 基金積立金につきましては、支出済額10万4,211円、財政調整基金積立金の利子でございます。

款の6 諸支出金、支出済額364万1,000円、諸支出金につきましては償還金利子及び割引料で、保険税の過年度還付金及び還付加算金でございます。

款の7 予備費につきましては、242・243ページをお願いいたします、基金積立金の利子分や、廻りの国保資格喪失により過年度還付が発生し、予算が不足したため充用いたしました。

最下段、歳出合計欄をお願いいたします。支出済額10億8,751万5,899円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

1 1 番 飯 田 収納の件でちょっとお伺いします。令和5年の決算時に監査のほうから、国民保険税の滞納繰越分の収納率が前年よりも下がっているようだが、税負担の公平性の観点からも収納率増加に向けた取組を強化されたいというようなことが指摘されています。それで、今年の令和6年度の決算の監査の中でもですね、国民保険事業税特別会計収納対策委員報酬が未執行となっていることから、早期に人材を確保し、収納率の向上に努められたいというふうな文言が入っているんですが、やっぱり調べると平成5年、そして6年と収納率がまた下がりが続いているんですね。それで、この収納率も上げなきゃいけないというふうなことが指摘されているわけなんですけど、担当課としましてはどのような方

法をもって、先ほど差押えとかいろいろ話がありましたけど、もう今年も半分過ぎていますんで、後の半分でどのような収納対策を取られるのか、秘策があったら教えていただきたいと思います。

町 民 課 長 滞納者への対策として電話催告や臨戸訪問を行い、滞納者と折衝できれば納付相談等を行い、一括納付ができなければ分納等の方法で納付していただくか、あと、臨戸訪問したことによって、滞納者にそのときは会えなかったにしても通知を入れることで後から連絡をくれる方もいらっしゃいますし黙って納めてくださる方もいらっしゃいますので、そういった戸別訪問は一定の効果はあり、今年も早いうちから行っているところでございます。そんな中でも、本当に生活が困窮していて分納納付すらできない方ですとか、生活保護になってしまってなかなか国保自体、例えば仕事を辞めて加入される方が、そういった制度ですので、なかなかその今払うというのが難しい方もやはりいらっしゃいますが、その戸別訪問なんかはやっぱり一定の効果はあるので早めに対応していきたいと思っています。

滞納額がやっぱり大きくなる前に早いうちから交渉していくことがすごく重要だと思っております、何回も何回も顔を合わせているうちに理解して下さる方もいらっしゃるんで、早いうちから何度も交渉することを心がけて行っております。

また、毎月1回、税務課と一緒に収納対策会議を行っております、その中でいろいろ情報共有を行って、税務課と共同で連携を図って取り組んでいることもしております。

あと、今ちょっとマイナ保険証の関係でなかなか短期証というのが発行できなくて、今までそれで短期証を出して分納していたような方ですとか、そういうこともちょっと厳しくなってきたのと。あと、医療費がかかると高額療養費というのが限度額以上は出るんですけども、今まで滞納者には限度額認定証を発行していなかったんですが、病院のほうでオンラインでそういうのが確認できてしまうので、限度額療養費自体がちょっともう出づらくなっちゃって、それを保険税に充ててもらおうというのもなかなか難しくなっちゃったという、

そういったこともあるんですけども、きちっと納めてくださってる方との公平性を保つためにも徴収事務に力を入れ、収納率の向上に努めていきたいと思  
います。

あと、すみません、収納対策員の関係を言われたかと思うんですけども、  
ここのところ雇用できていないんですが、県税を退職された方など、ちょっと  
税務課長のほうにもお願いして探していただいているんですけど、なかなか見  
つからない状況でございます。今年もう半年近く終わってしまいましたので、  
ちょっとあとは条件をつけてハローワークさんのほうにお願いして雇用して、  
収納率の向上に努めていきたいと思っております。以上です。

11番 飯 田 聞こうと思ったことが先に答えられちゃったんですけど、収納対策員という  
のはそんなに人手不足というか、集まらないような状況。じゃあ、ずっと去年  
からいないってことなんですかね。

町 民 課 長 ちょっとここのところ収納対策員、なかなか県税のOBの方とかで大体探し  
ているんですがいらっしゃらなくて、ちょっと雇用できていない状態です。

11番 飯 田 じゃあ、今年もあんまり期待できないってことですかね、収納率の向上は。

町 民 課 長 県税のOBで限定して探しているとなかなか見つからないので、ハローワー  
クのほうに条件をつけて、何かそういう経験の方とかみたいなのを条件をつけ  
てちょっと出してみようかなと思っております。そして、早いうちにその方です  
とか、もし探せなかったとしても早めに対応して収納率の向上には努めてまい  
りたいと思っております。

11番 飯 田 大変でしょうけど、ひとつ頑張って収納率向上に努めてください。  
終わります。

議 長 ほかに質疑はございますか。質疑なしでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して、採決を行って御異議ございませ  
んか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

討論を省略し、採決を行います。認定第2号「令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。